

要 求 仕 様 書

令和5年度病院事業局事務用ネットワーク端末機等
及びアプリケーションソフトの賃貸借

(期間:令和6年1月～令和10年12月:60ヶ月間)

沖縄県病院事業局
病院事業経営課

1. 件名 令和5年度沖縄県病院事業局事務用ネットワーク端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借

2. 賃貸借期間 令和6年1月1日から令和10年12月31日までの60ヶ月間

3. 作業の概要

- (1) 本仕様書が定める要件に適合する沖縄県病院事業局事務用ネットワーク端末機等（以下「端末機等」という。）を調達し、これに所定のアプリケーションソフト等（無料のウェブブラウザ等含む）のインストールと、これらの運用管理上において必要となる各種設定作業等（以下「初期設定作業」という。）を行うものとする。
- (2) 初期設定作業により構成された各種機能が、病院事業局内のネットワーク環境において正常に機能し、各ユーザー環境で使用できるか否かの動作検証等の作業（以下、「環境設定作業」という。）を行うものとする。
- (3) 端末機等が正常に使用できることを確認後、指定された日時と場所に対して当該端末機等を設置し、併せて更新される機器の回収作業（以下「設置作業」という。）も行うものとする。また、設置作業において回収された機器は、病院事業局が指定する場所に移動するものとする。

4. 納品内容

(1) 端末機等

	品名	数量	備考
①	ノートパソコンA（一般職員用）	282台	※ 別紙1（表1）参照
②	ノートパソコンB（代表端末用）	8台	※ 別紙1（表1）参照
③	ノートパソコン用マウス	290台	※ 別紙1（表1）参照
④	リカバリ用ソフトウェア媒体 ・ノートパソコンA用 ・ノートパソコンB用	各2式	※ インストール済みのソフトウェアを全て含んだ納品時の状態にリカバリ可能なものを1式とする。
⑤	リカバリ作業マニュアル	2式	※ 紙媒体及び電子媒体を1式とする。

(2) アプリケーションソフト（ソフトウェアライセンス等）

	品名	数量	備考
③	JUSTSYSTEMS JustOffice 5	290ライセンス	※ 病院事業局が保有する J-LICENSE により、JL-Government 価格（バージョンアップ）で調達すること
⑤	Symantec Endpoint Protection GV	290ライセンス	※ サポートライセンス60ヶ月分を附属すること。
⑥	ソフトウェアライセンス媒体・ライセンス証書	各2式	※ ライセンス登録をしたソフトウェア毎のライセンス媒体及びライセンス証書を1式とする。（ライセンス証書は、原本とコピーで2式とする。）

※ 端末機等と一体（プリインストール）でなく当局名義のライセンス調達となるソフトウェアについては、賃貸借物件との一括調達とし、その調達費用は契約書に示す月ごとの支払額に含むものとする。

(3) ドキュメント関係

	品名	数量	備考
①	設定仕様確認書	1式	※ 紙媒体及び電子媒体を1式とする。
②	納入報告書 ・納入品一覧 ・納入写真 ・作業日報 ・検収書 ・打合せ議事録 ・その他必要な資料	1式	※ 紙媒体及び電子媒体を1式とする。 (検収書は紙媒体のみで可)
③	設置機器一覧 ・機器一覧表 ・配置図	1式	※ 紙媒体及び電子媒体を1式とする。 ※ 電子媒体に保存するデータは編集可能な形式とする。
④	保守連絡体制表	1式	※ 紙媒体及び電子媒体を1式とする。

5 納入期限

令和5年12月28日(木) ※補正期間を含む

6 技術的要件

- (1) 別紙1の仕様を満たし沖縄県病院事業局事務用ネットワーク端末機として問題なく動作すること。
- (2) 別紙2に示す設置・設定の条件に従い、納入期限までに別紙3に示す納入場所に使用可能な状態で設置すること。
- (3) 各要件は、必要とする最低限の要件を示しており、提案される機器の性能を機能証明書及び添付資料により明らかにすること。なお、要件を満たしていないと判定される場合には、不合格とする。
- (4) 提案する機器は、原則として機能証明書の提出時点において製品化され、取引市場において製造・販売が継続されているものであること。機能証明書の提出時点で製品化されていない機器によって応札する場合には、技術的要件を満たすこと及び検収用機器納入日までに製品化されて納入できることを証明すること。
- (5) ソフトウェアは、原則として機能証明書の提出時点で最新バージョンであること。ただし、別途バージョン等を指示した場合は、それに従うこと。
- (6) 納入予定機器にプリインストールされているソフトウェアのうち、発注者が必要ないと判断したものについては、アンインストールを行うこと。また、納入物品を使用するために、当仕様書に示す以外に別途必要と判断したソフトウェア(無償または別途調達 of ソフトウェア)のインストールを指示された場合はこれに従うこと。
- (7) 環境設定作業完了後、その環境設定作業の不良による障害が判明した場合は、1日以内に再設定等の必要な措置を講じること。

5 保守要件

- (1) 機器については契約期間中無償保証とすること。保証の範囲は借入物品の全てであること。
- (2) 保守受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時30分とする。
- (3) 保守については、障害連絡後、原則として沖縄本島においては1日以内、それ以外は2日以内に障害にかかる一次確認作業を行い、全く使用できない場合にあっては確認作業から1日以内に代替機の提供を行うこと。なお、代替機提供に係る経費は受注者負担とする。
- (4) 受注者は、機器の故障原因について発注者に報告するものとし、その内容を受けて無償保証の範囲か疑義が生じた場合は、受発注者で協議するものとする。
- (5) 端末機等については、病院事業局が必要と判断した場合、要求仕様書に示したものの以外のソフトウェアをインストールして使用する場合があります。この場合において、単に要求仕様書に

示したものの以外のソフトウェアがインストールされていることをもって保証の対象外としないこと。

6 その他の要件

- (1) アプリケーションソフトの使用権（ライセンス）については、プリインストール等の機器と不可分のものを除いて、契約期間満了後は発注者に帰属させるものとする。
- (2) 契約期間満了後、又は故障修理等により内蔵ストレージ装置の交換等が生じたときは、当該ハードディスク装置内のデータ消去を行うこと。
作業内容としては概ね以下のとおり。
 - ア. 消去方法：米国国防総省標準方式又は同等以上であると判定できる方法。
 - イ. 作業場所：沖縄県病院事業局本庁舎又は病院施設内で発注者の指示する場所。但しこれによりがたい場合は、受発注者協議の上、作業場所の決定を行うこと。
 - ウ. 結果確認：実施全台数分の消去結果について、証明書を機器毎に提出し承認を得ること。記載項目は以下のとおりとする。
 - ①実施日
 - ②実施場所
 - ③実施PCの製品名及びシリアルナンバー
 - ④実施方法
 - ⑤消去結果
 - ⑥結果確認者
 - エ. その他：データ消去作業については、実施前に受発注者で具体的方法等を調整の上、実施するものとする。
- (3) 契約終了時において、端末機等のうち、マウス、テンキー、セキュリティワイヤー及びメーカー提供のマニュアル等の付属品に関しては、一部の欠落を認めるものとする。
- (4) 受注者は、自己の費用で納入機器に動産総合保険を付保するものとする。

「借入物品等の機能・性能に関する仕様」

(表1) ノートパソコンの仕様

	ノートパソコンA (一般職員用)	ノートパソコンB (代表端末用)
形状タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・オールインワン型ノートパソコン ・標準セキュリティワイヤスロット (約7mm×約3mm) を有すること。 ・セキュリティワイヤスロットが上記規格に適合しない場合は納品パソコンと同数のセキュリティワイヤー (統一キー仕様) を手配すること。 	
BIOS	<ul style="list-style-type: none"> ・導入機器全台数において最新の統一バージョンを使用すること。 ・パスワード設定が可能であり、BIOS 設定が変更されないよう管理できること。 	
CPU	<ul style="list-style-type: none"> ・Intel (R)Core (TM) i5-1135G7 と同等以上の処理能力を持つもの。 	
内蔵メモリ (RAM)	<ul style="list-style-type: none"> ・8GB 以上 	
ビデオ RAM	<ul style="list-style-type: none"> ・4GB 以上 (メインメモリと共用可) 	
グラフィック表示	<ul style="list-style-type: none"> ・解像度は1,920×1,080 以上で、1,677 万色以上の同時表示可能であること。 	
ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・15.6 インチ以上の TFT カラー液晶ディスプレイ 	
内蔵ストレージ	<ul style="list-style-type: none"> ・250GB 以上の SSD 	
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・TPM チップ搭載 	
サウンド機能	<ul style="list-style-type: none"> ・PCM 音源等のサウンド機能を有すること。 ・内蔵スピーカーを有すること。 	
光学ドライブ	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD-ROM 内蔵型 (CD-ROM 読込：最大 24 倍速以上、 DVD-ROM 読込：最大 8 倍速以上) ※DVD 再生ソフトが付属すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・内蔵型 DVD スーパーマルチドライブ (CD-R、DVD-RW、DVD-R (2 層) 対応は 必須) ※DVD 再生ソフトが付属すること。 ※各対応メディアに書き込み可能な記 録用ソフトが付属すること。
ネットワーク機能	<ul style="list-style-type: none"> ・有線 LAN インターフェース内蔵 (オンボード) であること。 (100BASE-TX/10BASE-T 自動認識) ・モデムが内蔵されていないこと。 (内蔵されている場合は、使用不可の状態とすること) ・無線 LAN 内蔵であること IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n 準拠すること。 (必要に応じ無線 LAN を有効化・無効化できること) 	
インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・マイク入力、ヘッドホン出力 (各ミニジャックまたはコンボジャック) を有すること。 ・アナログ RGB mini D-Sub15 ピンを有すること。 ・USB2.0 を 3 ポート以上 (内 1 ポート以上が USB3.0 に対応) 有すること。 	
キーボード	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS 規格基準の日本語キーボードであること。(テンキーを含む。外付けタイプ不可) 	
バッテリー	<ul style="list-style-type: none"> ・駆動時間 2.0 時間以上の機能を有すること。 	
マウス	<ul style="list-style-type: none"> ・USB 光学式もしくはレーザー式でホイール付きのものを別途添付することとし、画面上の操作を問題なく行えること。 ・ケーブルの長さは、0.8m 程度であること。 	
OS	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Windows 11 Pro (64bit 日本語版) ※納品時点の最新バージョンであること。 ・各項目に挙げる機能の最新のドライバ、又は機能させるためのアプリケーションがインストールされ、パソコン本体が正常に動作すること。 	

その他	<ul style="list-style-type: none">・グリーン購入法適合製品であること。・エコマークまたはPCグリーンラベル適合製品であること。
-----	---

(表3) アプリケーションソフト

品名	仕様
Microsoft Office 365 For App (ライセンス調達対象外)	※ 病院事業局が保有しているライセンスを用いてインストールすること。 ※ 調達までにリリースされた修正パッチを全て適用すること。
JUSTSYSTEMS JustOffice 5 Standard	病院事業局が保有する J-License により、JL-Government 価格 (バージョンアップ) で調達すること。
セキュリティ対策ソフト	Symantec Endpoint Protection (日本語版、最新バージョン)
WWW ブラウザ	次の3種類のブラウザをインストールすること ※調達までにリリースされた修正パッチを全て適用すること。 ・Mozilla Firefox ESR 最新バージョン 64bit、日本語版 ・Microsoft Edge 日本語版 ・Google Chrome 最新バージョン、日本語版
電子メールソフト	Mozilla Thunderbird 最新バージョン、日本語版 病院事業局が保有しているライセンスを用いて調達すること
PDF 閲覧ソフト	Adobe Reader 最新バージョン、日本語版
Windows Media Player	最新バージョン、日本語版
IM クライアント	IP Messenger 64bit 最新バージョン (無料版)
端末管理ソフト (ライセンス調達対象外)	MOTEX LanScope Cat (病院事業局が既に保有しているライセンスを用いてインストールすること。)
Zoom	日本語版、最新バージョンを使用すること。
Webex	日本語版、最新バージョンを使用すること。
その他	※上記各アプリケーションソフトのオプションモジュール及びハードウェアに付属するソフトウェア (プリインストールソフト) のインストールの要、不要については、別途協議して決定する。 ※インストールや環境設定時にライセンス違反が起こらないようにすること。 ※ 廃棄 (返却) 時の HDD データ消去費用を含むこと。

(設置・設定の条件)

1 全般的事項

- (1) 設置・設定等に当たっては事前に全体的なスケジュール表と作業体制表を提出し、発注者とその内容について協議すること。
また、協議事項については、全て文書化し議事録等を残すこと。
- (2) ノートパソコンA及びBについては、検証用機器を令和5年10月27日(金)までに各1台準備し、病院事業局担当者の確認を受けること。
なお、確認内容としては、仕様書に示すアプリケーションソフトの導入及びOSの設定等を確認の上、「設定仕様確認書」を作成、提出しインストール・設定方法の承認を受けること。(詳細については「2. 具体的事項」を参照)
- (3) 端末機等が接続される沖縄県病院事業局事務用ネットワークは、インターネットと隔離されているので、ソフトウェアライセンスのアクティベーションは、インターネット接続を必要としない方法で行うこと。ただし、Microsoft Office 365 for Appを除く。
- (4) 端末機等は、必要なアプリケーションソフトのインストール及び諸設定等を行った後、別途提示する「端末機等配置表」及び「配置図」に基づき、指定された場所に使用可能な最新(OSパッチ及びウイルス定義ファイル)状態で設定及び設置すること。
- (5) 端末機を設置する際に、各所属に既存端末機(発注者が指示するものに限る)がある場合は、その機器を回収し発注者が予め指示する場所に移動すること。
- (6) 機器には、下記の事項を表記した標識(シール)を作成し貼付すること。なお、標識等を貼付する機器の範囲、貼付個所等については別途調整するものとする。
 - ア. 件名(契約名)
 - イ. 導入年度
 - ウ. 沖縄県病院事業局病院事業経営課
 - エ. 型式及び製造番号
 - オ. コンピュータ名
 - カ. リース開始年月日及びリース終了年月日
 - キ. 納入業者名
- (7) 機器に接続するLANケーブルについては、既存のネットワークスイッチ - ケーブル間の接続を確認したうえで、使用可能であれば既存のケーブルを使用し、不良の場合は取替を行うこととする。(取替する場合、ケーブルの両端に機器識別のための表示(テプラ等)を行うこと。)
- (8) 機器の設置後、発注者から事前に通知された各所属の担当者立会いの上、機器の設置確認及びアプリケーションソフトの動作確認、ネットワークとの接続確認、プリンタの印刷確認、標識等の添付確認等を行い、検収書に検収印をもらうこと。検収書は、全てをとりまとめたうえでファイリングして令和5年12月28日までに病院事業経営課に提出すること。
(同検収書の提出をもって設置が完了したものとみなす。)
また、要求仕様以外の要望等が発生した際には、日報(毎日提出)にて随時報告すること。
要求仕様範囲内と認められる場合は、最大限の協力を行い円滑な設定・調整を行うこと。
- (9) リカバリ用として、ハードディスクの内容を初期状態(納品時の状態)に復元できるマスターリカバリCD-ROMまたはDVD-ROM(全てのアプリケーションソフトを含んだもの2セット)、リカバリ作業用マニュアル(紙及び電子データ)を作成し、病院事業経営課に提出すること。
- (10) ライセンスにて納品するソフトウェアについては、沖縄県病院事業局名でライセンス登録を行うとともに、ソフトウェア毎のインストールキット(CD-ROMまたはDVD-ROM)とライセンス証書を提出すること。
なお、当該ライセンスの登録に際しては、必要な入力情報に関して発注者と事前に調整すること。
- (11) 機器設置後、所属(設置課所名)、コンピュータ名、製造番号、MACアドレス並びにIPアドレスを記載した機器一覧表及び配置図を作成(紙及び電子データ)して、令和5年12月28日までに病院事業経営課に提出すること。

- (12) 導入作業期間中においては、毎日作業日報を提出すること。
- (13) 搬入により、賃貸借上では現地において不要となる梱包材、付属物品、冊子等は、持ち帰り発注者の責において処分すること。(現地にて保管が必要な最低限のものについては、調整の上で、各機関に集約保管とする)
- (14) 設置及び設定に当たって、その他必要な事項がある場合は別途指示する。

2 具体的事項

上記1(2)において記述した初期設定事項に関しては、導入前に「設定仕様確認書」を提出し、導入する端末機等の仕様確定を行い文書化することとし、その承認済構成において納品を行うこと。

仕様確認書の内容・項目

- 端末（PC）本体、論理ドライブ及びネットワーク関連
 - ※起動時に BIOS 等のパスワードを設定し、当該パスワードが変更されないよう設定すること。
- Windows 及びユーザー環境の設定に関する項目
- 各アプリケーションの設定に関する項目
- ウェブブラウザに関する項目
- メールソフトに関する項目
- Symantec Endpoint Protection に関する項目
- LanScope Cat に関する項目
- プリンタの設定に関する項目
- スタートメニューの詳細オプションの設定状態
- プログラムのアクセスと既定の設定のカスタマイズ
- Windows コンポーネントの設定状態

(1) 端末（PC）関係

- ア. ネットワークに接続する端末機等については、配備された LAN ケーブルに接続し、Active Directory 上のネットワーク端末として使用できるよう、各種設定を行うこと。
- イ. 設置するパソコンにおける Active Directory 上のコンピュータ名のネーミングルールについて、事前に発注者と調整を行うこと。
- ウ. ネットワーク接続に際しては、コンピュータ名、IP アドレス等は指定された内容で設定すること。
- エ. 別紙1（表3）に示すアプリケーションソフトについて、インストール及び各種設定を行い、動作確認を行うこと。
- オ. デスクトップ上に配置するアイコンは、【コンピュータ】【ネットワーク】【ごみ箱】【Edge】【Firefox】【Thunderbird】【Excel】【Word】【PowerPoint】【一太郎】【Just PDF [作成]】【Just PDF[編集]】とする。
- カ. 上記設定の詳細については、発注者と協議すること。

(2) プリンタ関係

- ア. 今回導入するパソコンについては、設置所属内の各端末から印刷できるように設定し、印刷確認を行うこと。
- イ. プリンタ設定の詳細については発注者と協議すること。

【納入場所及び台数】

	所属名	ノート パソコンA	ノート パソコンB	プリンタ	合計
1	病院事業総務課	29	1	5	35
2	病院事業経営課	17	1	1	19
3	病院事業企画課	17	0	0	17
4	北部病院	33	1	4	38
5	中部病院	36	1	4	41
6	南部医療センター・ 子ども医療センター	55	1	8	64
7	精和病院	17	1	3	21
8	宮古病院	30	1	5	36
9	八重山病院	35	1	9	45
10	予備機 (病院事業経営課に納品)	13	0	1	14
	合計	282	8	40	330

※上記配置数は目安である。実際の配置数は納入作業前までに別途指示する。
また、契約期間中において、発注者側で配置の変更をおこなう場合がある。

【納入場所の住所】

	課所名	住所
1	病院事業総務課	〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
2	病院事業経営課	同上
3	病院事業企画課	同上
4	北部病院	〒905-8512 沖縄県名護市大中 2-12-3
5	中部病院	〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里 281
6	南部医療センター・ 子ども医療センター	〒901-1193 沖縄県島尻郡南風原町字新川 118-1
7	精和病院	〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町新川 260
8	宮古病院	〒906-0013 沖縄県宮古島市平良下里 427-1
9	八重山病院	〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里 584-1
10	予備機	〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2